

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	条約締結交渉等関係出張（経済・社会条約締結交渉）			案件開始年度		作成責任者
担当部局	国際法局			担当課室	経済条約課、社会条約官室	課長 海部 篤、 社会条約官 松田 誠
会計区分	一般会計			上位政策	国際法規の形成・発展に向けた取組に必要な経費	
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第四条第四号			関係する計画、通知等	—	
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	経済・社会分野の条約締結のため、条約締結担当官が直接相手国に赴き、我が国国内法制や既存条約等との比較・検討を行いつつ、条文の書きぶりにつき直接交渉をする、ないしは直接交渉の場で主席交渉官等に適切な法的助言を与えることにより、右条約の締結促進に貢献し、以て我が国の国際的な活動のための法的基盤整備に資するため。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	条約締結交渉のため、相手国へ赴くための出張経費。以下の分野は特にニーズが高く、出張案件の中核をなす。 1) 多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を進める経済連携協定 2) 社会保険料の二重払いの問題解決等を目的とした社会保障協定 3) 二重課税を防止し、投資交流を促進するための租税条約 4) 投資の自由化、促進及び保護を目的とした投資協定 5) 国際定期航空業務を安定的かつ相互に確保するための航空協定					
実施状況	出張件数及び延べ出張人数 経済連携協定関係：3件、10人（4百万円）、社会保障協定関係：1件1人（1百万円）、租税条約関係：5件、5人（2百万円）、投資協定関係：6件、8名（3百万円）、航空協定関係：1件、1人（0. 5百万円）、その他：気候変動枠組条約関係：5件、5人（2百万円）、模倣品・海賊版防止条約関係：2件2人（0. 6百万円）、日・EC科学技術協力関係：1件1名（0. 3百万円）、万国郵便連合憲章関係：1件1名（0. 3百万円）　なお、21年度は複数回の交渉が見込まれていた日韓、日印、日GCC、日豪経済連携協定等について、当初の想定よりも交渉に進展がみられず、予算の執行率が低調であったが、右執行率は各条約交渉の進展具合に左右されるため、予算と執行が乖離する状況はやむを得ないものと思料する。					
予算の状況 （単位：百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額（当初）	32	28	24	24	20
	予算額（補正後）	32	28	24		
	執行額	24	23	14		
	執行率	76.8%	84.5%	58.7%		
	費用総額（執行ベース）	24	23	14		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	旅費であるため、使途（航空賃、日当、宿泊料等）は明白。また航空賃のクラス等につき、その都度「外国旅費運用基準」に基づき実施。因みに21年度の場合、34出張案件につき全て格安チケットを利用（DC利用：4件、DY利用：30件）				
	見直しの余地	上記の通り、基本的に格安チケットを利用しているため、これ以上の経費削減は困難。今後、市場動向により今以上の格安チケットが出現する可能性も否めないが、一方、信頼性の低いエージェントや航空会社を使った結果、業務に支障が生じることは、条約交渉という業務の性格上、また相手国政府との関係もあり極力避けるべきものと思われる。				
予算監視の効率化	一部改善（執行実績を踏まえた見直し等による額）					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省

A 経済連携協定交渉

(1) 日豪経済連携協定締結交渉(7/28～8/1)、8級本官1名他3名、2百万円
(2) 日ペルー経済連携協定締結交渉(1/31～2/7)、8級本官1名他2名、2百万円
(3) 日印経済連携協定締結交渉(4/7～4/10)、8級本官1名他2名、0. 7百万円
合計) 4百万円

B 社会保障協定交渉

日伯社会保障協定締結交渉(1/23～2/01)、6級本官1名、1百万円
合計) 1百万円

C 租税条約交渉

(1) 日バミューダ情報交換協定交渉(6/16～6/21)、4級本官1名、0. 5百万円
(2) 日蘭租税条約題意3回改正交渉(12/09～12/13)、4級本官1名、0. 2百万円
(3) 日ベルギー、日ルクセンブルク租税条約改正議定書関係(1/21～1/28)、3級本官1名、0. 3百万円
(4) 日バミューダ租税協定関係(1/28～2/02)、6級本官1名、0. 4百万円
(5) 日シンガポール、マレーシア租税条約改正議定書関係(2/03～2/14)、3級本官1名、0. 4百万円
合計) 2百万円

D 投資協定交渉

(1) 日中韓投資協定交渉(4/13～4/16)、4級本官1名、0. 4百万円
(2) 日中韓投資協定交渉(9/14～9/18)、4級本官1名、0. 2百万円
(3) 日中韓投資協定交渉(12/20～12/24) 9級本官1名他2名、0. 7百万円
(4) 日アンゴラ投資協定交渉(11/21～11/28)、4級本官1名、0. 5百万円
(5) 日コロンビア投資協定交渉(11/30～12/04)、5級本官1名、0. 5百万円
(6) 日アンゴラ投資協定交渉(3/27～4/04)、4級本官1名、0. 5百万円
合計) 3百万円

E 航空協定交渉

日米航空協定(12/06～12/13)、3級本官1名、0. 5百万円
合計) 0. 5百万円

F その他

(1) 気候変動枠組条約第30回補助機関会合(6/07～6/14)、5級本官1名、0. 4百万円
(2) 気候変動枠組条約交渉(8/06～8/16)、5級本官1名、0. 6百万円
(3) 気候変動AWGバンコク交渉(9/27～10/04)、5級本官1名、0. 3百万円
(4) 気候変動AWG-LCA8、AWG-KP10会合(11/01～11/08)、5級本官1名、0. 3百万円
(5) 気候変動枠組条約会合(COP15)(12/06～12/20)、5級本官1名、0. 7百万円
(6) 模倣品・海賊版防止条約公式会合(11/03～11/06)、6級本官1名、0. 2百万円
(7) 模倣品・海賊版防止条約公式会合(1/25～1/31)、4級本官1名、0. 4百万円
(8) 日EC科学技術協力協定関係(11/25～12/02)、3級本官1名、0. 3百万円
(9) 万国郵便連合憲章第八追加議定書関係(12/13～12/16)、3級本官1名、0. 3百万円
合計) 3百万円

執行額計 14百万円

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費 (政府開発援助外国旅費)	日ペルー経済連携協定締結交渉(8級本官1名の航空賃、日当、宿泊料等)	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費 (外国旅費)	日伯社会保障協定締結交渉(6級本官1名の航空賃、日当、宿泊料等)	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		大陸棚延長申請審査関係経費		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	海洋室	室長 加藤 喜久子	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第5項及び第6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		大陸棚限界委員会における我が国申請の審査に際し、同委員会からの質問・照会に適切な対応を確保するため本省職員を出張させるため。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		我が国は、平成20年11月に大陸棚限界委員会に対して、我が国の大陸棚を延長するための申請文書を提出した。平成21年度には、我が国の提出情報に対する同委員会の審査が本格的に開始された。大陸棚の延長は、我が国の主権的権利が及ぶ範囲が拡大することを意味し、海底資源等我が国の経済権益に直結する問題。本件は同委員会での審査に万全の体制で対応するため本省担当者を派遣するために必要な経費。					
実施状況		我が国の大陸棚延長のための申請書類の審査では、国連海洋法条約関連条文に関する我が国の考え方を説得力をもって説明していくことが必要。また、大陸棚限界委員会での審査では、審査のための会合が年3回程度しか開催されないため、委員より各種の照会・質問があった場合は、会合期間中にこれらに可能な限り短時間で対応していくことが、円滑な審査を確保するために必要であり、そのためには現地で十分かつ適切な体制を取ることが不可欠な状況である。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）			12	5	5
		予算額（補正後）			12		
		執行額			2		
		執行率			15.9%		
		費用総額（執行ベース）			2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	出張者に対し、出張終了後問題等なく支出している。					
	見直しの余地	ディスカウント料金の利用等による経費節約を実施したため等により21年度の執行率は、低かったものの我が国が提出している大陸棚延長申請の審査は今後とも数年続くので、本予算は必要である。					
予算監視の効率化	現状維持						
補記							

外務省
2百万円

大陸棚延長申請審査



【職員】

出張者(職員等)
2百万円

大陸棚限界委員会出席のための外国旅費:2名

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	大陸棚限界委員会出席のための 旅費：航空賃、日当、宿泊料 出張者A 1百万円 出張者B 1百万円	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	条約締結交渉等出張（海洋法諸問題等交渉）		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	国際法局		担当課室	条約課	課長 道井 緑一郎	
会計区分	一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第4項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）	中国、韓国との海洋法の諸問題に関する協議、日露平和条約締結交渉及び日朝正常化交渉等、また刑事関係条約締結交渉等重要な国際法上の問題に係る困難な交渉や条約締結に向けた交渉に参加する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	中国、韓国との海洋法の諸問題に関する協議、日露平和条約締結交渉及び日朝正常化交渉等、また刑事関係条約締結交渉等重要な国際法上の問題にかかわる困難な交渉や条約締結に向けた交渉に参加するために要する航空賃等旅費。					
実施状況	東シナ海の油ガス田開発に関する国際約束に関する中国との協議、放射能共同調査に関する日韓実務者協議、海賊対処に係る自衛隊の活動のための土地賃貸契約に関するジブチとの交渉、日・スイス刑事共助条約予備協議等、関係国との間で有意義な交渉・協議が行われた。 なお、当初、日露平和条約締結交渉、日朝国交正常化交渉、六者協議等が見込まれていたが進展がみられず、また、ブラジルで開催が予定されていた日ブラジル司法分野作業部会が4月以降開催にずれ込んだこと等もあり予算執行率が低調であったが、右執行率は各条約交渉の進展具合に左右されるため、予算と執行が乖離する状況はやむを得ないものと思料する。					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額（当初）	7	11	12	11	9
	予算額（補正後）	7	11	12		
	執行額	6	9	1		
	執行率	78.1	80	11.5		
	費用総額（執行ベース）	6	9	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	出張者に対し支出。航空賃のクラス等については、「外国旅費運用基準」に基づき実施。				
	見直しの余地	航空券は基本的に格安のものを購入しており、これ以上の経費削減は困難。				
予算チームの監視・効率化	一部改善（執行実績を踏まえた見直し等による額）					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省 1百万円
条約締結交渉等



出張者(職員) 1百万円
条約締結交渉等のための出張旅費:5名

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		条約システム		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	条約課	課長 道井 緑一郎	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第4項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		(1)条約締結交渉等を円滑かつ確実に実施するため、業務支援システムである「条約等国際約束検索システム」を省内LANに掲載する。 (2)国民に対する適切な情報提供の一環として、我が国が締結した条約に関する情報について、外務省ホームページに「条約データ提供ページ」として掲載する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		(1)「条約等国際約束検索システム」は、今後締結することとなる条約等の国際約束を検討するに当たり、その条文に用いられる表現ぶり等を既に締結済みの膨大な過去の国際約束のデータベースから、条文別に比較検証を行うことを可能とする国際約束の締結業務に必須となる専門の業務支援システムであり、本件はその運用・保守を行う経費。 (2)国民に対する適切な情報提供の一環として、外務省ホームページに掲載している「条約データ提供ページ」に、これまで発効した条約等国際約束のテキスト等を追加的に登録していくための経費。					
実施状況		(1)「条約等国際約束検索システム」の検索機能の充実、検索画面機能の充実、条約データの登録機能追加等業務及びシステム保守作業を委託。 (2)「条約データ提供ページ」に、平成18年二国間条約・多数国間条約のデータ登録、及び平成7～9年の経済協力データの登録等を委託。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	10	8	10	5	5
		予算額(補正後)	10	8	10		
		執行額	6	3	9		
		執行率	64.4	40.2	92.5		
		費用総額(執行ベース)	6	3	9		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	(1)平成20年度に「条約等国際約束検索システム」のアプリケーション開発を委託した(一般競争入札)アクシオヘリックス(株)に、システムの機能改良及び保守を委託。 (2)「条約データ検索ページ」のコンテンツ掲載・更新は、平成21年度外務省ホームページに関わる運用・業務委託契約を締結実施しているNTTラーニングシステムズに、「平成21年度外務省Webコンテンツ管理・運用に関するコンテンツ制作単価」をもって委託。					
	見直しの余地						
予算チームの監視・効率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
9百万円

条約システムの活用



【競争性のない随意契約】

A. アクシオヘリックス(株)
4百万円

条約等国際約束検索システムの運用に係る機能改良等及び保守

B. NTTラーニングシステムズ(株)
5百万円

条約データ検索ページのコンテンツ掲載・更新

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A. アクシオヘリックス(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	条約等国际約束検索システムの運用に係る機能改良等及び保守	4			
計		4	計		0
B. NTTラーニングシステムズ(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	条約データ検索ページのコンテンツ掲載・更新	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		条約締結等事務庁費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	国際法課	課長 三上 正裕	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第4、5、6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		国際法局で行う条約締結事務、国際法に関する動向調査等のために必要な要員確保に係る賃金。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		国際法局が標榜する、国際約束の戦略的締結及び国際法規の形成に寄与するという目標を実現するために有効かつ効果的に執行されており、今後も引き続き必要である。					
実施状況		各課・室に配置されている事務補助員（4名）は、国際法局の職員を日常業務において補佐する必要な人員となっている。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	6	6	6	8	8
		予算額（補正後）	6	6	6		
		執行額	5	5	5		
		執行率	80.2	86.5	91.1		
		費用総額（執行ベース）	5	5	5		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	事務補助員に対し、毎月遅延することなく支出がなされており、特に問題等は生じていない。					
	見直しの余地						
予算チームの監視・所見率化	予	現状維持					
補記		外務省の職員が日常どのような業務をし、また、当省がどのような国の行政の役割を担っているのかが少しでも知って貰える機会であり、かつ職員の補佐として職員の業務能力向上にも尽力している。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省 5百万円
条約締結事務

【一般公募】



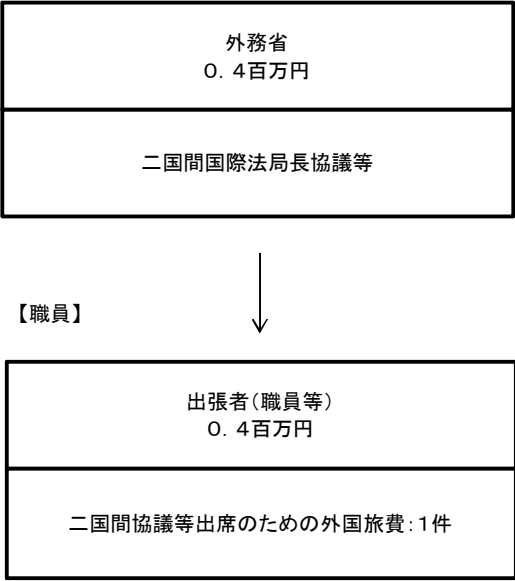
事務補助員(3名分) 5百万円
事務補助員の雇い上げ

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務補助員	4			
	(賃金:3名分)				
	A:2				
	B:1				
	C:1				
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		二国間国際法局長協議		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	国際法課	課長 三上 正裕	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第5、6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		欧米やその他の主要国の国際法局長（法律顧問）は国際法の形成・発展に重要な影響を与えており、わが国としては積極的に各国の国際法局長との協議の場を作って国際法の形成・発展過程に関与して行くことが重要である。 また、国際法局長協議のような国際法に関する協議の枠組みを作り、定例化していきたいとの要望も寄せられていることから、かかる期待に積極的にこたえるべく可能な限り二国間国際法局長協議を行うこととし、国際法をめぐる最新の考え方や動向に接し、今後の国際法の形成・発展過程に積極的に参画する必要がある。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		各国の国際法を所掌している局長レベルのカウンターパートと近年の国際法をめぐる主要動向について率直な意見交換・協議を行い、我が国が直面する様々な問題や懸案事項の解決に法的観点から貢献する。 また、主要国の国際法局長と交流を深め、連携を強化することはわが方の利益や主張を国際法の解釈・実施に最大限反映させる上で有益であるのみならず国際社会における法の支配の強化、国際紛争の平和的解決促進のためにも重要である。					
実施状況		これまで米、仏を含め主要国（英、露、マレーシア、インドネシア、韓国、ベトナム、シンガポール等）の国際法局長と意見交換を行い、海洋法・国際刑事裁判所等に対する我が国の立場を説明するとともに、各国の国際法上の諸問題に関する意見を得るとともに人脈形成・信頼関係の構築にも努め大きな成果を上げている。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	4	4	4	2	3
		予算額（補正後）	4	4	4		
		執行額	4	3	0.4		
		執行率	90.8	65.8	9.3		
		費用総額（執行ベース）	4	3	0.4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	出張者に対し、出張終了後特に問題等なく支出されている。					
	見直しの余地	特になし。					
予算監視の効率化	チームの所見	現状維持					
補記		本件予算は、主要国の国際法局長（法律顧問）と国際法の諸問題・案件について協議・意見交換等を行う大変有意義で重要な機会となっている。他方、予算の執行については国会開催等の状況に左右されるため、予算と執行が伴わず乖離する場合もある。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		国際法調査研究謝金		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	国際法課	課長 三上 正裕	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第5、6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		国際法調査員は、（1）国際法上の諸問題について、実務上の問題意識を踏まえつつ調査研究を行い、執務上有用な資料を作成すること、（2）国際法課における各種案件処理にあたり考慮すべき国際法上の問題点について、担当官が必要とする助言をタイムリーに行い、また、参照すべき文献資料等に関する情報を提供すること等である。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		国際法の専門的知見を有する研究者である国際法調査員が行う各種調査・研究は国際法課の調査・分析能力を強化し、向上させる大きな力となっており、一般国際法を含む国際法全般の秩序形成や最新の判例・学説の動向を専門的に分析・評価することを通じて国際法戦略の企画立案への貢献についても大きな効果が期待できる。					
実施状況		国際法調査員は、海洋・領土・武力行使等に関する判例・学説等の調査・分析を行っておりタイムリーかつ有意義な助言を国際法課に与えている。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	2	2	2	2
		予算額(補正後)	2	2	2		
		執行額	2	2	2		
		執行率	81.9	96.1	77.4		
		費用総額(執行ベース)	2	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	調査員3名に対し、毎月遅延することなく支出がおこなわれ、特に問題等は生じていない。					
	見直しの余地	特になし。					
予算チームの監視・効率化	予	現状維持					
補記		本件予算は、今後とも国際法に携わるであろう若い意欲的な研究者を育成する機会と期待を担っている。					

外務省 2百万円
国際法調査研究



【一般公募】

国際調査員(3名分) 2百万円
国際法関係の調査委嘱

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		条約手続等に関する調査		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	条約課	課長 道井 緑一郎	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第4項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		G8諸国、中国及び韓国の国際約束締結手続の最新の現状や詳細について相手国に赴き、現地の関係者等からの調査を行い、我が国の国内手続の参考とするとともに、右各国との国際約束締結交渉に資するための情報収集を行う。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		G8諸国、中国及び韓国の国際約束締結手続の最新の現状や詳細について相手国に赴き、現地の関係者等からの調査を行うために要する航空賃等旅費。					
実施状況		G8諸国、中国及び韓国において国際約束締結業務に実際に携わっている者と詳細な意見交換を行うことを通じ、最新かつ専門的な情報を収集することにより、我が国条約交渉実務に資している。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	1	1	1	0.5	0.6
		予算額（補正後）	1	1	1		
		執行額	0.5	0	0.4		
		執行率	42.5	0	27.9		
		費用総額（執行ベース）	0.5	0	0.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	出張者に対し支出。航空賃のクラス等については、「外国旅費運用基準」に基づき実施。					
	見直しの余地	航空券は格安のものを購入しており、これ以上の経費削減は困難。					
予算チームの監視・効率化		現状維持					
補記							

外務省
0.4百万円

条約手続等に関する調査



出張者(職員)
0.4百万円

条約手続等調査のための出張旅費:1名

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海洋関係調査研究費		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	国際法局		担当課室	海洋室		室長 加藤喜久子
会計区分	一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第5項及び第6項		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	1 国際的な海洋の法的秩序は国連海洋法条約(UNCLOS)を中核とするが、UNCLOSの運用は、各国の国家実行、関係国間の交渉及び国際海洋法裁判所等の判例の積み重ねに委ねられている部分が大い。現在生じている、又は将来生じると予想される海洋関連問題に関し、我が国の海洋法研究者等に調査研究を依頼し、その成果を我が国の政策企画・立案に反映させる。 2 我が国の大陸棚延長に関する大陸棚限界委員会の審査を円滑に進める。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	1 海洋室を中心に外務省として選定したテーマに関する研究を海洋法研究者に依頼し、研究者と外務省関係者等が参加する研究会において、その成果に関する意見交換を行う。成果物は報告書にまとめ、執務参考用に活用する。 2 UNCLOSに基づく200海里を越える大陸棚の延長申請のため、国連大陸棚限界委員会(同委員会が妥当と認めた大陸棚外縁は国際的な承認を受けたと見なされる。)に提出する文書を作成する必要がある。右文書は地質学、地球物理学、水路学に関する高度に学術的な英文文書であるところ、専門家に英文のチェックを依頼する。					
実施状況	1 5名の海洋法研究者等との会合を年5回程度開催し、成果物を報告書としてとりまとめるとともに、研究成果を政策立案に活用している。 2 平成21年度に大陸棚延長申請に必要な書類を作成し、大陸棚限界委員会に提出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	1	1	2	2
	予算額(補正後)	2	1	1		
	執行額	1	1	1		
	執行率	95.2%	85.7%	88.8%		
	費用総額(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	1 研究会の実施により、依頼した研究の進捗状況は十分に把握できている。 2 専門家による英文文書チェックの際には、当方と連絡を密に取り合っている。				
	見直しの 余地	1 我が国の国際法界の第一線で活躍し、高い評価を得ている海洋法研究者の研究成果のレベルは高く、外務省における政策企画、立案に際して大変有益な貢献となっていることから本事業の継続は不可欠、また研究会も効率的に行っており、見直しの余地は少ない。 2 我が国が大陸棚限界委員会に提出した資料は、同委員会より、これまで各国から提出があった資料の中でも最も良くまとまったものであるとの評価を得ており、引き続き我が国申請の審査が行われている限り同委員会から要請される追加的な情報提供の作業に適切に対応するため、専門家による英文チェックの作業の継続は不可欠であり、見直しの余地は少ない。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	現状維持					
補 記						

外務省
海洋関係調査研究費
1. 1 百万円

研究委員謝金
(6名分)
0. 5 百万円

(委員に対する謝礼)

原稿料
(6名分)
0. 3 百万円

(年度末報告書作成料)

研究委員旅費
(2名分)
0. 5 百万円

(地方委員の東京までの旅費)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		国際法関係判例・文献検索システム等経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	国際法課	課長 三上 正裕	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第5、6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		我が国が国際法の形成に積極的に寄与していくためには、一般国際法及び既存の国際条約について充分知悉し、適切に解釈していくことが当然の前提となる。関連する国際判例や条約の起草過程、関連する学説等についても充分調査・検討を加える必要があるため、システムの活用が不可欠となってきている。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		国際法に関する第一線の研究及び論考の具体的な成果並びに主要な各国の判例は、電子媒体によって、研究者及び実務者にも提供され、広く用いられるようになってきている。こうした最新の動向は、刻々と更新され、その量も膨大なものとなっており、特定の法的論点の検討に際して関連する文献、判例を効率よく検索できるようになってきている。日本政府として今後とも国際法の形成に関与していくために、国際法に関する膨大な情報に随時アクセスし、必要な文献、判例を効率的に検索する方途を確保し、国際法関係判例のデータベースを活用していく必要がある。					
実施状況		日常の業務において新たな国際法上の問題に直面した際、検索システムを活用して様々な関連の論文等を検索し、迅速に情報収集を行い国際法の解釈等に役立てている。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	1.8	1.8	0.8	0.8	0.8
		予算額（補正後）	1.8	1.8	0.8		
		執行額	0.8	0.8	0.8		
		執行率	45.5	45.5	100.0		
		費用総額（執行ベース）	0.8	0.8	0.8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託業者に対し毎月遅延することなく支出を行っており、業者とは特に問題等は生じていない。					
	見直しの余地	特になし。					
予算チームの監視・効率化	現状維持						
補記	国際法の世界においても情報化時代（インター・ネット）という流れ、背景もあるところ、情報化の国際社会に対応するためにも本システムは執務上必要な予算となっている。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
0.8百万円

国際法関係判例文献検索システム



【随意契約:少額による見積合せ】

(株)ウェストロージャパン
0.8百万円

各国の法令・判例・文庫等をデータベースサイトでインターネット使用にて検索

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		研究会出席学者旅費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		国際法局		担当課室	国際法課	課長 三上 正裕	
会計区分		一般会計		上位政策	国際法の形成・発展に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第5、6項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		国際法上の問題の多くについては先例が多くないのにもかかわらず、限られた時間内に解決策を提示する必要がある。こうした問題に対応するには、日頃から各分野に造詣の深い国際法学者を招き、あるべき法解釈について意見を聴取し議論することが重要であり、各分野を専門とする学者に關係の研究会に参加してもらうための旅費である。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		国際的に生じた国際法上の様々な問題点につき専門家の助言を得つつ議論を行い、蓄積した知見は、我が国の国際法に關係する政策の企画・立案を行う際の大きな財産である。また、その時々々に直面する課題への対処のみならず長期的に、国際法局の専門性を高めることにも大いに役立っている。					
実施状況		国内の研究者と、海洋法等様々な国際法上の論点等、我が国にとり重要度の高い問題に關する法的論点を検討し、様々な視点や意見を聴取し、研究会にて蓄積した知見を各種会合の対処方針等に反映させている。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	0.9	0.9	0.7	0.7	0.5
		予算額(補正後)	0.9	0.9	0.7		
		執行額	0.7	0.3	0.4		
		執行率	71.5	34.8	52.2		
		費用総額(執行ベース)	0.7	0.3	0.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	当課が実施している国際法研究会に出席される学者等に対し、出張終了後遅延することなく支出がなされており、出張者(学者)等からの苦情等もなく、特に問題等は生じていない。					
	見直しの余地	特になし。					
予算チームの監視・効率化	予 算 的 改 善 (執行実績を踏まえた見直し額)						
補記	国際法に關し、日本国内の国際法の学者に各種研究会に参加して貴い意見交換の機会を設けることにより、外務省の国際法に關する知悉を世界に向けて高いレベルで表明することに寄与している。						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省 0.4百万円
研究出席学者への出席要請



【国際法研究者等】

国内旅費(交通費、日当、宿泊料:21名) 0.4百万円
国内研究会出席のための旅費

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0